
第3章 学校施設の管理に関する方針

3.1 学校施設管理の基本的な考え方

今後の学校施設の管理にあたっては、児童生徒数の動向、改築の財政負担などに配慮し、過小規模の学校を中心とした適正配置を進めます。

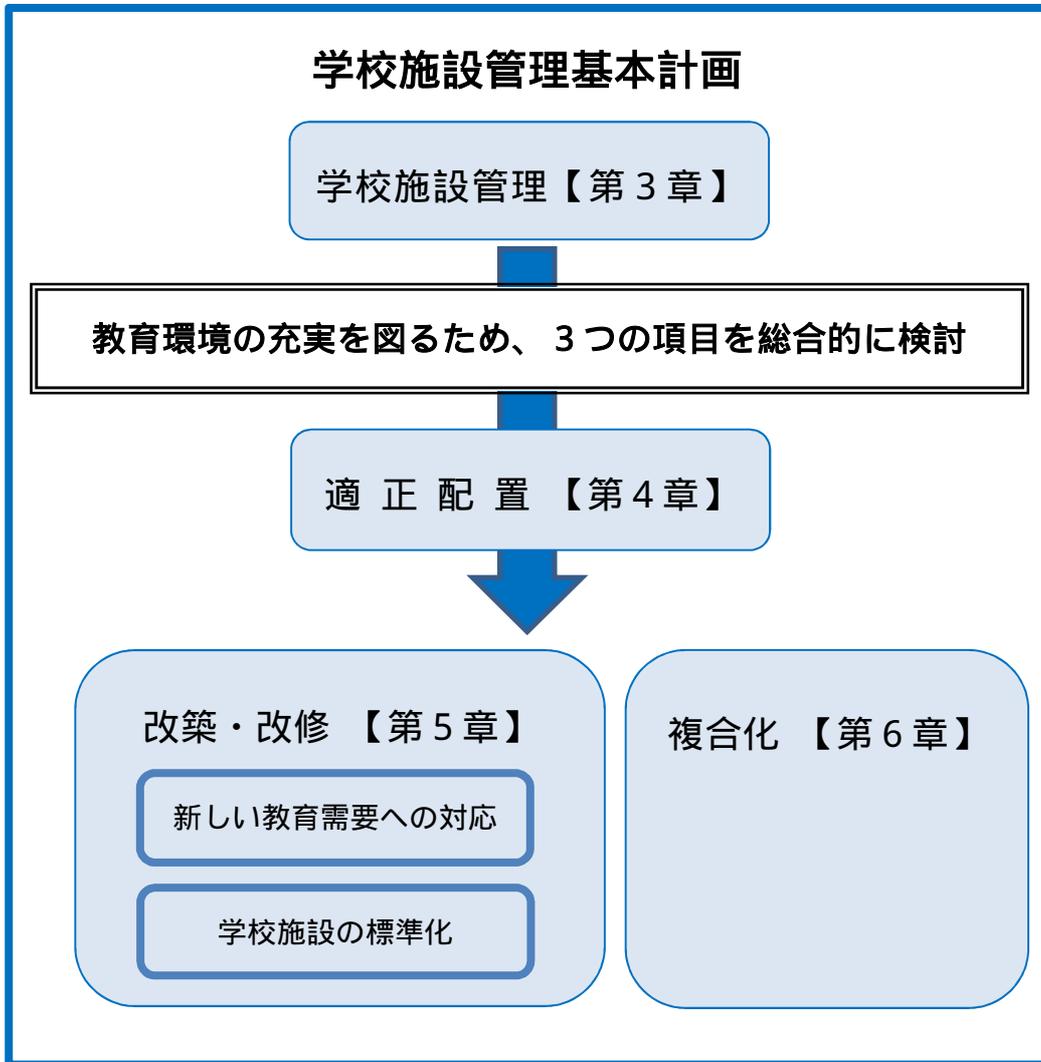
学校は児童生徒の大切な学びの場です。今、学校施設には、義務教育9年間を見通した小中一貫教育やICTを活用した学習、少人数学習、外国語学習の充実など多様な教育活動に応える環境整備が求められています。

改築においては、新たな教育需要への対応とともに、学校施設の標準化を行い、シンプルかつコンパクトな施設を目指します。

学校施設は教育施設であるとともに、地域において最も身近な公共施設です。改築の際には、周辺の区立施設の状況等を踏まえ、複合化を検討します。

3.2 学校施設管理の進め方

【平成28年度】



【平成29年度】

